

ベクレル調べるセンター 食品等の放射性物質（セシウム）検査結果

平成 28 年 10 月 1 日～平成 28 年 12 月 27 日

- ① ベクレル調べるセンターは、公的認証機関ではないため、簡易検査として実施しています。
測定結果は、あくまでも参考であり、これを出荷および摂取制限等の根拠とするものではありません。
- ② 測定データの利用について
測定結果は町で記録・公表するほか、放射線対策のため国・県に提供します。
- ③ これらの検体は、個人が自家用に使用するためのものであり、産地も必ずしも三春であるとは限りません。
農家が生産し出荷している農産物は、県のモニタリング調査で管理されており、基準値を超えるものが流通・販売されることはありません。

※一般食品の基準値 100 ベクレル /kg (平成 24 年 4 月 1 日から)

区分	例示	検体数(件)			最大値 (ベクレル/kg)
		総検体数	100ベクレル 以下のもの	100ベクレル を超えたもの	
野菜	大根、白菜、里芋、小松菜、カボチャ、キャベツ、ネギ、ブロッコリー、ハウレンソウなど	320	320	0	検出限界値 20ベクレル未満
豆類	ささぎ豆、黒豆、大豆、小豆など	71	71	0	検出限界値 20ベクレル未満
山菜	フキノトウ	8	8	0	検出限界値 20ベクレル未満
きのこ	シイタケ、ハタケシメジ、コウタケなど	35	16	19	6,005 (シロシメジ)
穀類	玄米、白米、小麦粉など	8	8	0	検出限界値 20ベクレル未満
果実	柿、ゆず、キュウイ、銀杏など	104	104	0	検出限界値 20ベクレル未満
加工食品	干柿、大根甘酢漬けなど	7	7	0	検出限界値 20ベクレル未満
その他	蜂蜜、猪肉など	16	12	4	1,016 (猪肉)
合計		569	546	23	

◆ 食品中の放射性物質の傾向について

- ◇ 野菜、豆類、山菜、穀類、果実、加工食品はほとんどのものが 20 ベクレル /kg (検出限界値) 未満です。
- ◇ きのこと類では、野生きのこが基準値を超えていることが多いです。
- ◇ 一般食品の基準値は 100 ベクレル /kg です。基準値を超えるものは摂食を控えるようにしましょう。

4 月 1 日からベクレルセンターが 1 か所になります！

現在、保健センター 2 階で運営している「ベクレル調べるセンター」を平成 29 年 3 月中旬で廃止し、4 月 1 日から三春の里ベクレルセンターに統合します。

受付時間は、月曜日から土曜日の午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、当日に結果を知りたい方は午後 3 時 30 分までに持込み）となります。

なお、詳細は、広報みはる 3 月号でお知らせします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147、FAX62-5155